

農事組合法人 みらいす青生



1 現在の経営内容等

(1) 経営理念、キャッチフレーズ等

農業の元気な地域づくりを目指して！

(2) 栽培技術の特長

水稻を中心にブロックローテーションによる大豆・小麦の2年3作栽培体系を実施している。集落農地125haの80%を集積しており、麦・大豆の団地化が進んでいる。その他、当地域は、平成16年より行われている土地改良事業によって、ほ場の大区画化と併せて全ほ場に導入された地下水制御システム(FOEAS)を活かして、作物に最適な土壌水分を設定し、とうもろこし・ジャガイモ・青ねぎ等の土地利用型園芸作物の栽培にも取り組んでいる。

(3) 販売の特長

水稻・大豆・麦はJA出荷。ジャガイモや青ねぎ等の野菜については一部契約栽培を進めている(販売はJA経由)。その他、期間限定で地域内に設置する茹でとうもろこしも食べられる「とうもろこしの直売店」は消費者から好評である。

(4) 経営組織の特長

毎月第1日曜日に定例会を開催し、情報交換や意思疎通を図っている。さらに生産・地域活動等の情報を掲載した「みらいす通信」を毎月発行し、組合員各戸へ配布して情報共有を行っている。

(5) 労務管理の特長

常勤構成員であるオペレーター等が作業を中心的に担い、繁忙期には組合員も出役する。作業分担は各世代に応じた労働適性に配慮した内容を基本にして、水稻、麦、大豆等の作業は男性組合員のみ従事している。また、女性が中心となって園芸部会を結成し、野菜栽培の繁忙期には集落内の高齢者を雇用している。

(6) 経営管理の特長

記帳により的確に経営状態を把握し、効率的な事務処理が行われている。経理はプール方式で行っている。

(7) その他の特長

女性や高齢者等の地域内労働力の活用や地元の小学生の農業体験学習(とうもろこしの種まき~収穫)の受入協力等、地域との連携を大事にしている。

2 これまでの経過

(1) 法人化するまでの特徴的な歩み

集落営農組合が設立される以前は、この地域では水稻生産が中心であり、転作面積の増加や米価の下落等のみならず、農業従事者の高齢化と後継者不足から地域農業は存続の危機にあった。このような状況で、圃場整備事業(平成16年)を契機に機械や施設の共同利用を進めるべく、個別の担い手を中心となって、平成19年に構成員48名で松ヶ崎集落営農組合を設立した。さらに集落内での話し合いを重ね、平成20年に

経営のプロフィール

農業地帯	平地農業地域
組織形態	ぐるみ型
エリア	1集落
農地集積率	82%

経営概要

- ・水稻(飼料用米含む)(47.3ha)
- ・大豆(麦後含む)(46.1ha)・麦(20ha)
- ・野菜(とうもろこし、ブロッコリー、ジャガイモ、青ねぎ等)(延べ面積6.9ha)

主な施設・機械の保有

- ・穀物乾燥調整施設(鉄骨平屋建324㎡) ・汎用乾燥機60石4基
- ・粉摺機6インチ1基 ・大型トラクター3台 ・トラクター3台
- ・自脱型コンバイン(米・麦)6条3台
- ・普通型コンバイン(大豆)2条2台 ・田植機8条2台 ・乗用管理機
- ・マニアスプレッター2t2台 ・乾田直播用ドリルシーダー(米・麦)
- ・ツウウェイローター2台 ・アッパーローター2台
- ・スピードカルチ2台 ・ロールベラー ・パーチカルハロー

構成員等

組合員28名、常時雇用1名
(組合員による従事分量配当での労働。平成27年より従業員1名を雇用。)

法人設立年月日

平成26年1月6日

認定農業者認定年月日

平成26年1月7日

出資金

500万円

販売額

約1億円(平成26年度)

役員名

代表理事組合長：齋藤 昌徳
専務理事：穴戸 健 常務理事：我妻 卓美
理事：東條 則裕、公平 弘 監事：今野 良則

主な過去の導入事業及び農業制度資金活用

- ・平成26年攻めの農業実践緊急対策事業
- ・平成27年みやぎの農業地域活性化拠点整備モデル事業
- ・平成27年みやぎの水田農業改革支援事業
- ・農地中間管理事業

過去の表彰

平成25年度東北農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰 東北農政局賞

松ヶ崎農用地利用改善組合を総農家戸数86戸で結成した。この農用地利用改善組合での農地利用調整を受け松ヶ崎集落営農組合は作業受託を実施していた。

(2) 法人化の動機や法人設立時の特徴的経過、法人化後の変化

松ヶ崎集落営農組合設立後を契機に、法人化に関する勉強会や集落営農研修会開催等により数年かけて法人化を検討し、関係機関の支援を得て農事組合法人みらいす青生を設立した。法人化に伴って、農業の担い手として地域からの期待が高まったことや補助事業導入等の各種情報提供を受けやすくなった実感がある。

3 今後に向けて

(1) 解決すべき課題と現在検討中(取組中)の対処方策

これまでの経験を活かしながら土地利用型作物の一層の効率化・高品質化に関する技術習得に取り組んでいる。また、今後、地域雇用の拡大を進めるためにも経営収支バランスがとれるような転作作物の試験的栽培を行っている。

(2) 今後に向けての経営戦略

今後も組合員が安心して働ける環境作りや地域農業の受け皿として持続的な経営を行うための経営体の体質強化に取り組んでいきたい。

(調査：美里農業改良普及センター)

略図



農事組合法人 みらいす青生
〒987-0015 遠田郡美里町青生字松ヶ崎79
TEL 0229-33-1837 (FAX兼用)

視察受入条件

原則受け入れていない